

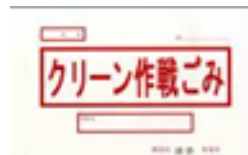
須磨区民一斉クリーン作戦実施要領

ごみを出す方法は予想量によって、下記①②のいずれかを選択してください。

① ごみが概ね 10 袋（45 リットル袋）を超えると予想される場合

- ごみはまちかど(道路や公園入り口など)にまとめて出してください。クリーンステーションに出す場合は、家庭ごみとは別に収集するので、まとめておいてください。
※ごみ収集は、原則 土・日曜にまとめて収集しますので、クリーン作戦実施当日にうかがえない場合があります。(翌日以降に変更していただく事もあります)。
 - ①別紙1「配布資材依頼書」に記入の上、須磨区まちづくり課へ FAX で送付又はお電話でお知らせください。
 - ②別紙2「クリーン作戦処理依頼書」をクリーン作戦を実施する2週間前までに、団体名・担当者氏名・電話番号・実施日時・集積場所等をご記入いただき、環境局須磨事業所へ必ずFAXでご連絡をいただきますようお願いいたします。
※事前にご連絡をいただけないとごみの回収に伺えない場合がございますので、ご注意ください。(連絡先は下記参照) ◇表示紙
- ごみを公園などに集積する場合は、収集車が道路に横付けして作業ができるように道路に面した入り口などへ集積していただきますようお願いいたします。
- クリーン作戦で集めていただきましたごみであることを示すため、表示紙を集積したごみの山ごとに1箇所程度、見えやすい場所へ貼っていただきますようお願いいたします。

◇表示紙



② ごみが概ね 10 袋（45 リットル袋）以下と予想される場合

- 別紙1「配布資材依頼書」に記入の上、須磨区まちづくり課へ FAX で送付又はお電話でお知らせください。
- ごみは家庭ごみと同じ場所に出してください。【環境局須磨事業所への連絡は不要です】
- 家庭から出るごみと同様に通常の収集日に定められたクリーンステーションにお出してください。但し、分別されていないものや指定袋以外に詰められたものは出せませんので、必ずごみ出しルールを守っていただいたうえ、家庭用ごみの指定袋を使用いただきますようお願いいたします。(表示紙は不要です)

共通事項

- ごみを集めていただく際は、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「土砂」に分別し、家庭用ごみの指定袋を使用してください。

◇指定袋



<分別のご注意点>

- ・汚れている缶・ビン …燃えないごみ
- ・汚れているペットボトル・容器プラスチック …燃えるごみ

- 草や枝木は「燃えるごみ」に分類されます。長い枝木などは小さく切っていただいたうえ、必ずごみ袋に入れてください。また、トゲのある茎や葉、先端のとがった枝木などが入っている袋には「危険」と必ず書いてください。
- ごみ袋は家庭用ごみの指定袋を使用してください。
- 側溝の清掃で土砂が出る場合は、クリーン作戦を実施する2週間前までに、環境局須磨事業所（電話731-2041）へご連絡ください。(土砂は土のう袋に入れてください)
- 連絡先 須磨区まちづくり課 TEL：078-731-4341/FAX：078-732-0728
環境局須磨事業所 TEL：078-731-2041/FAX：078-731-2043